

公示

本競技会はF I A国際モータースポーツ競技規則に準拠した日本自動車連盟（J A F）の国内競技規則とその付則及び本競技会特別規則、マツダファン・サーキットトライアル規定及びオートポリス一般競技規則に従い、地方競技格式及びクローズド競技会として開催される。

1. 大会名称

マツダファン・サーキットトライアル 九州ラウンド

2. 競技種目

サーキットトライアル 組織許可番号 2015-5032号

J A F公認 : 地方競技 J A F届出 : クローズド競技

3. オーガナイザー

〒877-0312 大分県日田市上津江町上野田1112-8

(株)オートポリス

オートポリス倶楽部 (A P C) 代表 有村 純徳

4. 開催日及び開催場所

開催日 7月19日(日)

開催場所: オートポリスインターナショナルレーシングコース 右回り 4.674km

5. 参加申込、問い合わせ先

参加申し込み詳細は マツダファン・サーキットトライアル (M F C T) 公式サイト

<http://circuittrial.mazda-fan.com/>の専用フォームから行うこと。

現金書留郵送の際は下記場所まで

〒153-0054

東京都目黒区2-18-3-6F

ビースポーツ・M F C T事務局

T E L : 03-5487-0735 F A X : 03-5487-0737

6. 参加申込期間

6月9日～6月29日

7. 参加資格

① J A F公認クラス: 当該年度有効な国内競技運転者許可証B又はAの所持者であること。

(国際以上の競技運転者許可証所持者は参加不可能)

②クローズドクラス: 当該開催日有効な運転免許証を所持していなければならない。

国内競技運転者許可証 不要

③20歳未満の競技運転者は、親権者の参加出場承諾書欄に署名捺印(実印)及び印鑑証明書

(発行日より3ヶ月以内のもの、コピー可)を必要とする。

8. 参加車両

① J A F公認クラス (B)

参加車両は、J A F国内競技車両規則 第3編 第6章スピードB車両規定競技車両で保安基準に合致し有効な自動車検査証を有すること。J A F国内競技車両規定第8章スピードD車両規定に合致した車両であること。

② J A F届出 クローズドクラス

参加車両は J A Fスピード行事競技開催規定付則、サーキットトライアル競技開催要項5、参加車両に適合した車両であること。

共通規定

① 4点式以上のシートベルトを装着しなければならず、純正の3点式シートベルトを変更せずベルト取り付け位置に装着すること。取り付け位置を変更する場合は、国内競技車両規則第4編付則 安全ベルトに関する付則に従うこと。

②車両既設の固定用フックが簡単に使用出来ない場合は、車両前後に牽引フックを装着しなければならない。オープンカーの場合は4点式以上のロールバーの装着が義務付けられる。

③その他の規定はマツダファン・サーキットトライアル車両規定4、参加車両規定に準じる。

9. クラス区分

① J A F公認クラスの区分は、マツダファン・サーキットトライアル競技規定に準じる。

参加台数が満たない場合は、大会審査委員会の承認の基干クラスを統合する場合がある。

②クローズドクラスは、クラス区分を設けない。

10. ドライバー装備品

全てのドライバーは公式車両検査時に、車両検査と共に装備品の検査を受けなければならない。

①ヘルメットは、国内競技車両規則第4編付則スピード行事競技用ヘルメットに関する指導要綱に従ったJ I S規格（旧規格C種適合含む）・S N E L L規格に適合したもの。（オープンカーはフルフェイス型）を着用すること。（レーシングマスク（バラクラバ）推奨）

②グローブは、耐火性製又は皮製で指先まで覆うものを着用すること（レーシンググローブ推奨）

③服装は、耐火性の高い長袖、長ズボンを着用すること。（レーシングスーツ推奨）

④運動靴等を使用すること。（レーシングシューズ推奨）

1 1. 参加確認受付

大会前日及び大会当日に参加確認受付を行う。受付時には下記の書類を提出もしくは提示しなければならない。大会前日に受付を済ませた者は大会当日の受付は免除される。

①正式参加受理書

②国内運転者競技許可証（J A F公認クラス参加者のみ）

③運転免許証

1 2. 公式車両検査及び再車両検査

参加車両は決められた時間内に車両検査を車検場又は指定場所にて受検しなければならない。技術委員長は車両検査及び改造が不適切な場合は修正を命じる事ができる。修正が出来ない場合は、不合格となり競技に参加出来ない場合がある。又車両検査と同時に競技中に着用する装備品の検査を受けなければならない。ゼッケン、自動車番計測器（トランスポンダー）及び申請した車載カメラ等は、装着して受検しなければならない。

第2ヒート終了後は速やかに車両保管場所へ移動し、上位入賞車両は技術員によって再車検を受けなければならない。尚、再車検前には撮影を停止すること。

1 3. ドライバーズブリーフィング

タイムスケジュールに従って、ドライバーズブリーフィングに出席しなければ出走できない。遅刻、欠席した場合は再ブリーフィング料を支払い、ブリーフィングを受けなければならない。

1 4. 信号旗（信号灯火）

国際モータースポーツ競技規則付則H項に基き行う。

黄旗：	1本振動　コース脇又はコース上の一部に危険箇所有り。 速度を落とし追い越し禁止。 2本振動　コースが全体的、もしくは部分的に塞がれているような危険箇所有り。速度を大幅に落とし追い越し禁止。
緑旗：	黄旗区間解除。通常走行に戻ってよい。（コースクリア）
赤の縦縞のある黄旗：	路面が滑りやすい。注意。
白旗：	トラック区間に低速走行車有り。
黒旗：	ゼッケンボードと同時に表示。該当ドライバーはすぐにピットインすること。
オレンジ色の円形のある黒旗：	ゼッケンボードと同時に表示。車両に機械的な欠陥有り。該当ドライバーはすぐにピットインすること。
赤旗：	競技の中止。直ちに速度を落とし、必要に応じて停車できる態勢でピットに戻る。追い越し禁止。
チェッカーフラッグ：	フラッグタワーのみで表示。競技終了。チェッカー後は追い越しをせず、次の周にピットインすること。
青旗：	他の競技車両が追い越しを行おうとしている。

*信号合図に従わない場合は罰則が適用され、この判定に対する抗議はできない。

1 5. 競技に関する規定

①コースイン出来る車両は公式車両検査に合格した車両であること。

②ピットレーンは走行車線・作業エリアに区分され、ピットレーンの走行は走行車線のみである。ピットレーンの速度は60km/h以内で走行すること。いかなる場合も他の車両の走行を妨げてはならない。ピットインする車両に優先権がある。ピットアウト及びピットインする場合は、合流地点に引かれているホワイトラインを踏み越えて走行しないこと。

③競技は2ヒートにて行う。スタートはピットエンドシグナルが緑に点灯した後、オフィシャルの誘導によりゼッケン順にピットロードより1台ずつコースインする。競技のタイム計測はコースイン2周回目から始まり、タイムトライアル方式で

1/1000秒まで計測される。コースイン後1コーナーまではコース左側を走行すること。

④1走行区分の最大台数は46台とする。競技時間は第1ヒート15分間、第2ヒートは20分間とする。コースインは1クラスを基本とするが、大会審査委員会の承諾後、他クラスと混走する場合がある。コース上もしくはコース脇で停止した場合は、後続車に充分注意し、コースに復帰する事ができる。この場合、オフィシャルによる安全な場所への移動後の自力による復帰の場合を除き、当該ヒート以後のタイムは無効となる。

ショートコースの短絡路(13番ポスト先)及び走路外走行は禁止され、罰則の対象となる。コース上で危険な状態を回避する場合を除いてバックギヤの使用は禁止される。(ピットレーン含む)

⑤当該ヒート終了時にチェッカーフラッグが提示される。チェッカーフラッグを受けた車両は他車を追い越すことなくコースを1周して必ずピットインし、オフィシャルの指示に従いパドックへ戻らなければならない。

⑥競技続行が危険と判断された場合競技を中止することがある。競技長の決定により赤旗が提示された場合、他車を追い越すことなくただちにピットインし、オフィシャルの指示に従うこと。全車ピットイン後、競技再開の合図があるまで自己の車両から離れることは出来ない。競技が再開されるとピットエンドシグナルは緑灯が点灯し、オフィシャルの誘導により1台ずつコースインする。上記再開手順は、競技の開始からの経過時間が30%に満たない場合のみ競技長は審査委員会と協議のうえ、競技を再開することができる。

16. 順位の決定及び賞典

2ヒートのうちベストラップタイムを競技者の成績とし、順位を決定する。

2台以上の車両が同一タイムの場合は、

- ①セカンドタイムを採択する。
- ②先にベストタイムを計測された者を優先する。
- ③大会審査委員会の決定による。

賞典 2015年度マツダファン・サーキットトライアル競技規定に準じる。

※参加台数が少ない場合は賞典の制限をする。

17. 損害の補償

参加者その他関係者はオーガナイザー・競技役員・施設関係者が一切の補償責任を免除されている事を承諾しなければならない。参加車両の破損は理由の如何を問わずその責任は各自が負わなければならない。会場施設内の器物破損汚損、その他施設関連車両及び人身へ損害

を与えた場合は、理由の如何を問わずその全責任を負うものとする。

18. 抗議

参加者は、不当に処遇されていると判断した場合は国内競技規則にしたがって抗議することができる。但し、審判員の判定、使用コース、計時装置に対する抗議はできない。

参加車両に対する抗議は対象となる箇所を文章に記載して抗議料を添え、大会競技長宛に提出しなければならない。車両に対する抗議の場合、分解に関する費用は技術委員長が決定し、抗議が否決された場合はその費用を提出者が負担しなければならない。尚、抗議が可能な時間は暫定結果発表後30分以内とする。

19. 競技の延期、中止、短縮、合併等

保安上、又、天候上競技会の実施が困難になった場合、大会審査委員会の決定により競技会の延期、中止、短縮、合併を行う場合がある。短縮、合併の場合、順位の判定が出来る限り当該クラスは成立したものとする。

20. 参加者の厳守

参加者及び関係者は競技会を通じ国際モータースポーツ競技規則、国内競技規則、同付則、本競技会大会特別規則、オートポリス一般競技規則、競技役員の手指示に従うものとする。本規則及び競技に関する諸規則の解釈に疑問が生じた場合は、大会審査委員会の決定を最終とする。

21. 大会役員

大会会長 : 三城 伸之 (ビースポーツ)

大会組織委員長 : 有村 純徳 大会組織委員 : 里平 司・内山 勝文

大会審査委員長 : 藤永 雅雄 大会審査委員 : 荒谷 嘉章

大会競技長 : 藤島 哲郎 大会副競技長 : 村井 康夫・江崎 由紀子

コース委員長 : 小金丸 浩二 計時委員長 : 林 ゆり

技術委員長 : 古賀 修 救急委員長 : 吉田 伸彦

ピットパドック委員長 : 菊西 康章

大会事務局長 : 藤島 哲郎 医師団長 : 柿添 光生 (整形外科)

その他の競技役員は大会公式通知にて告知される。

オートポリス 大会組織委員